

# 住民記録と証明書

## ◎ 住所を変更した時は、どうすればいいですか？

注意：外国人の方または外国人の方を1名以上含む世帯の方の住所異動届出は、市民課または各支所のみで受け付けられます。（受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

届出の種類		届出を行う期間	届出できる人	必要書類
転入届	市外から市内へ引っ越した時	引っ越した日または変更のあった日から14日以内	・本人 ・同一世帯の人 ・代理人（委任状が必要です。）	・在留カードまたは特別永住者証明書 ・転出証明書 ・マイナンバーカードまたは通知カード・
転居届	市内での住所変更			・在留カードまたは特別永住者証明書 ・マイナンバーカードまたは通知カード
世帯変更届	世帯主や世帯について変更する時			・在留カードまたは特別永住者証明書 ・海外へ引っ越す場合は出国予定日が証明できるもの (航空券の予約書類など)
転出届	市内から市外へ引っ越す時（帰国する時も含む）	引っ越し予定日の14日前から		

## ◎ 赤ちゃんが生まれたとき／家族が死亡したとき／結婚・離婚の届出

※詳しいことは、届出を行う前に市役所（市民課）で相談してください。

届出の種類	届出を行う期間	届出できる人	必要書類
出生届	生まれた日から14日以内	① 子どもの父または母 ② 同居人（※父母が届出できない時に限る） ③ 医師など、出産に立ち会った人（※父母が届出できない時に限る）	・出生届書（出生証明書が添付されたもの） ・届出人の印鑑（印鑑を持っていない場合は署名をします。） ・母子健康手帳
死亡届	死亡したことを知った日から7日以内	① 死亡者の親族 ② 死亡者の同居人 ③ 死亡したところの家主、地主、管理人	・死亡届書（死亡診断書が添付されたもの） ・届出人の印鑑（印鑑を持っていない場合は署名をします。）
婚姻届 離婚届	届出をした日から効力が発生します	夫と妻	必要書類は国籍によって異なりますので、届出の前に必ず市役所（市民課）で相談してください。

## ◎ 住民票が必要なのですが？

- ・住民票は、市役所の市民課窓口及び各総合支所、出張所、アストプラザオフィスで申請できます。本人確認書類（在留カードまたは特別永住者証明書）を見せてください。手数料は、1通につき200円です。
- ・代理の人（同一世帯に登録されていない人）が住民票を申請する場合は、委任状が必要です。
- ・住民票に、国籍や続柄を載せてほしいときは、申請の時に伝えてください。

## ◎ 印鑑登録がしたいのですが？／印鑑証明書が必要なのですが？

### 《印鑑登録・印鑑証明について》

満15歳以上で津市に住民登録をされている人が、1人につき1個の印鑑を登録できます。

同じ世帯にいる家族どうしで、同じ印鑑を登録することはできません。

登録してある印鑑を証明したものが、印鑑証明書です。

### 《登録できる印鑑》

住民基本台帳に記載されている氏名（※在留カードと同じ表記）の全部、または氏のみ、名のみで表されている印鑑を登録できます。登録済みの通称名や、予め登録されたカタカナ名の印鑑も登録できます。大きな欠けや割れがあったり、文字が不鮮明な印鑑は、登録をお断りすることがあります。分からないことがあれば、印鑑を買う前に窓口で相談してください。

### 《印鑑登録の手続き方法》

○本人が直接、申請に来ることができる場合

写真の入った公的な身分証明書（外国人の場合は在留カード）と、登録したい印鑑を持って窓口に来てください。その日のうちに登録を完了することができます。

○代理人が申請する場合

本人が書いた委任状、代理人の本人確認書類（外国人の場合は在留カード）と、登録したい印鑑を持って窓口に来てください。代理人による申請後、市役所から本人あてに郵便で「照会書」を発送します。この書類に必要事項を記入したものと、本人確認書類（代理人の場合は代理人の本人確認書類）を持って、再び窓口に来た時に登録が完了します。

《印鑑証明書が必要なとき》

印鑑登録が完了すると、「印鑑登録証」カードが発行されます。印鑑証明書が必要な時は、このカードを持って窓口に来ていただき、申請書類にカードの持ち主の「住所」「氏名」「生年月日」を正確に記入してください。

窓口	住所	電話番号	メモ
津市役所市民課	西丸之内 2 3 - 1	059-229-3144	開庁時間 月～金（祝・休日を除く） 8：30～17：15
久居総合支所市民課	久居新町 3006（久居駅前）	059-255-8824	
河芸総合支所市民福祉課	河芸町浜田 808	059-244-1702	
芸濃総合支所市民福祉課	芸濃町椋本 6141-1	059-266-2513	
美里総合支所市民福祉課	美里町三郷 48-1	059-279-8113	
安濃総合支所市民福祉課	安濃町東観音寺 483	059-268-5514	
香良洲総合支所市民福祉課	香良洲町 1878	059-292-4301	
一志総合支所市民福祉課	一志町田尻 593-2	059-293-3002	
白山総合支所市民福祉課	白山町川口 892	059-262-7013	
美杉総合支所市民福祉課	美杉町八知 5580-2	059-272-8083	
アストプラザオフィス ※外国籍の方の住所異動届 出はできません。	羽所町（津駅東口）	059-222-2525	月～金 8：30～20：00 土・日・祝・休日 8：30～17：00
久居総合支所（ポルタひさい） 時間外証明書発行等窓口 ※外国人の方の住所異動届 出はできません。	久居新町 3006（久居駅前）	059-259-0377	月～金 17：15～21：00 土・日・祝・休日 8：30～18：00